

3. ロシアの農産物貿易政策の変化①

(1) 農林水産物純輸入国からの脱却へ

- ロシアの貿易収支全体は、石油、天然ガス等の輸出を中心として大幅な黒字。2020年の黒字額は1,054億ドル(石油価格の下落が対前年減少の主要因)。
- 農水産物(HS1～24類)の貿易収支は継続的な赤字。背景には、穀物等の低単価の農産物を輸出する一方、食肉、酪農品、酒類、加工食品のような高単価の品目を多く輸入する貿易構造。
 - ←2014年からの対欧米食品輸入禁止措置の発動や大幅なルーブル安によって、農水産物の貿易赤字は大幅に縮小し、輸出促進が政策課題に。
 - ←2020年の赤字額は2億ドルまで縮小。コロナ禍・景気後退による需要減少と穀物等の輸出拡大。

ロシアの貿易構造

(単位：億ドル)

		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
輸出額	総額	5,167	5,247	5,260	4,974	3,435	2,857	3,573	4,503	4,243	3,371
	農水産物	133	168	163	190	162	171	207	250	248	296
輸入額	総額	3,058	3,173	3,153	2,871	1,827	1,824	2,279	2,387	2,446	2,317
	農水産物	425	407	433	400	266	251	290	298	300	297
差額	総額	2,110	2,075	2,107	2,103	1,608	1,032	1,294	2,116	1,797	1,054
	農水産物	▲ 292	▲ 239	▲ 270	▲ 210	▲ 104	▲ 80	▲ 82	▲ 48	▲ 51	▲ 2

資料：農林水産政策研究所（ロシア連邦税関庁「通関統計」各年版から作成）。

3. ロシアの農産物貿易政策の変化②

(2) 穀物の輸出制限(コロナ禍以前)

- 凶作による供給不足(①、③)や輸出の過熱(②、④、⑤)により、国内の安定供給が懸念される際に発動。
- 2010年の輸出禁止以降は、輸出制限の発動は慎重になり、措置の内容も抑制的。
- 2016年9月23日以降は、輸出関税の仕組み(⑤)を残しつつ関税額無税を継続(2021年6月末までの予定)。

ロシアの穀物輸出制限一覧(コロナ禍以前)

措置	対象品目	関税率等	適用期間	背景
①輸出関税	小麦、ライ麦	25ユーロ/トン	2004.1.16～5.1	2003年の凶作による供給不足
②輸出関税	小麦	10% (最低22ユーロ/トン)	2007.11.12～2008.1.28	国際的な穀物価格の高騰
		40% (最低105ユーロ/トン)	2008.1.29～6.30	
	大麦	30% (最低70ユーロ/トン)	2007.11.12～2008.6.30	
③輸出禁止	小麦、大麦、ライ麦、トウモロコシ等	対象穀物の輸出禁止	2010.8.15～2011.6.30	2010年の凶作による供給不足
④輸出関税	小麦	15% + 7.5ユーロ/トン (最低35ユーロ/トン)	2015.2.1～5.14	ルーブル安による輸出の進展と国内価格の上昇
⑤輸出関税	小麦	課税価格の50% - 5,500ルーブル/トン (最低50ルーブル/トン)	2015.7.1～9.30	
	小麦(種子用等は除く)	課税価格の50% - 6,500ルーブル/トン (最低10ルーブル/トン)	2015.10.1～2016.9.22	

資料: 農林水産政策研究所(各規制の根拠となるロシア連邦政令等から作成)。

注: 小麦はいずれもメスリン(小麦とライ麦の混合物)を含む。

3. ロシアの農産物貿易政策の変化③

(2) 対欧米逆制裁としてのロシアの食品輸入禁止措置

ウクライナ危機に伴う欧米の対ロシア経済制裁に対抗して2014年8月から発動。

① 対象国・地域

〔当初〕 米国、EU加盟国、カナダ、オーストラリア、ノルウェー

〔2015年8月追加〕 アルバニア、モンテネグロ、アイスランド、リヒテンシュタイン

〔2016年1月追加〕 ウクライナ

〔2020年12月追加〕 英国（EU脱退に伴う対応）

② 主な対象品目： 食肉・肉製品、水産物、牛乳・乳製品、野菜、果実 等

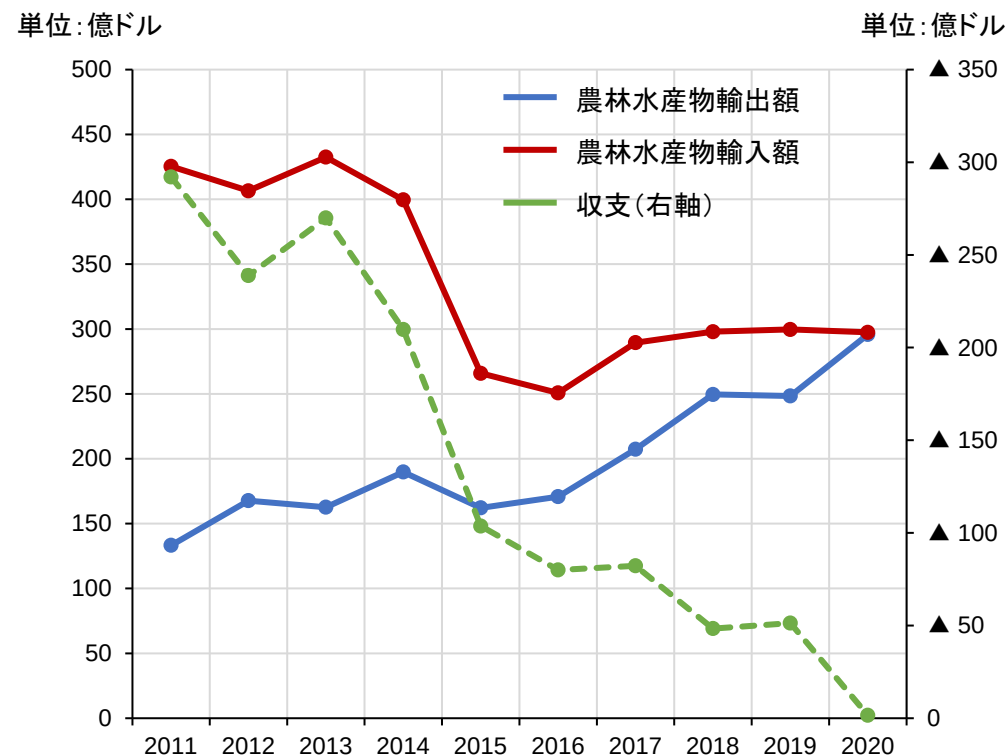
③ 発動期間： 当初2015年8月までの1年間としていたが、欧米の経済制裁延長に対応して累次延長され、現在は2022年12月末日までとされている。

3. ロシアの農産物貿易政策の変化④

(3) プーチン大統領の農産物輸出拡大目標

「2024年までのロシア連邦の国家目標と戦略的課題」(2018年5月7日付けロシア連邦大統領令第204号)

- プーチン大統領が2018年5月の大統領就任に当り任期(第4期:2024年までの6年間)中の課題と目標を示し、政府に対応を指示。
- 対象12分野の一つ「国際協力と輸出」の目標に、「非原料・非エネルギー品目としては2,500億ドル、そのうち機械製造業の生産物では500億ドル、農産複合体の生産物では450億ドルの年間輸出金額の達成」が掲げられた。
- 「農産複合体生産物の輸出額」
(HS1～24類の農水産物の輸出額に近い値)
2017年:216億ドル → 2024年:450億ドル



ロシアの農水産物貿易と収支

資料: 農林水産政策研究所(ロシア連邦税関庁「通関統計」から作成)。

4. コロナ禍とロシア①

(1) COVID-19:ロシアの状況

○2022年1月23日現在の感染状況(WHO)

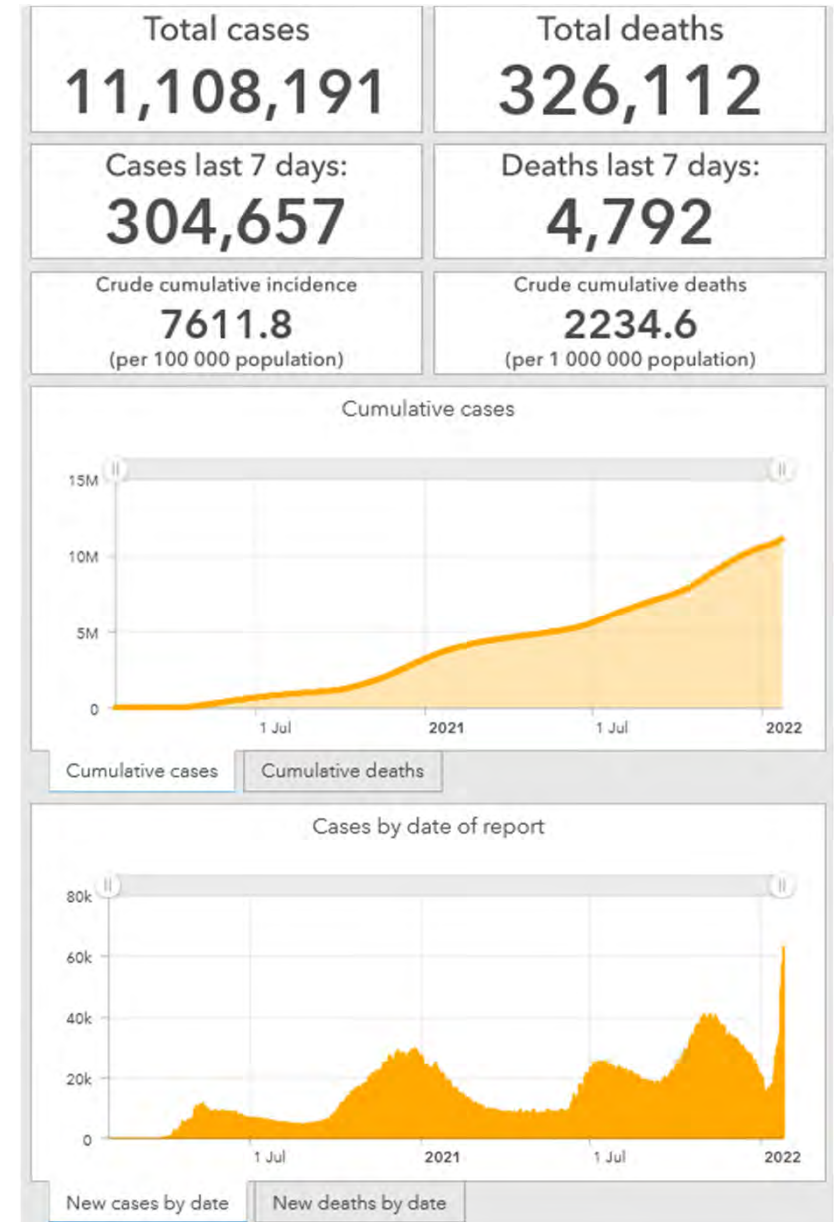
- ・累計感染者数:1,110万8,191人
米、印、伯、英、仏に次ぐ世界6位
- ・累計死者 :32万6,112人
米、伯、印に次ぐ世界3位
- ・直近1週間の感染者数:30万4,657人
- ・直近1週間の死者数:4,792人

○1月21日現在のワクチン接種状況 (стопкоронавирус.рф)

- ・1回接種:8,198万1,007人(総人口比56.1%)
 - ・接種完了:7,805万9,701人(同53.4%)
- (2021年1月1日現在総人口1億4,617万1,015人)

○「非労働日」の決定

- ・第1回:2020年3月28日～5月11日
- ・第2回:2021年10月30日～11月7日



Source: WHO Regional Office for Europe, "COVID-19 situation dashboard for Europe" [https://who.maps.arcgis.com/apps/dashboards/ead3c6475654481ca51c248d52ab9c61] data as of: 23 January 2022, 10:00 (CET)

4. コロナ禍とロシア②

(2) コロナ禍のロシア経済への影響

○2020年の実質GDP成長率は－3%。20年第2四半期～21年第1四半期までマイナス成長が続く。

← コロナ禍に伴う家計消費や投資の減少(1回目の非労働日:2020年3月28日～5月11日のロックダウン実施等が影響)

← 原油安に伴う輸出額の減少

○国民生活の悪化

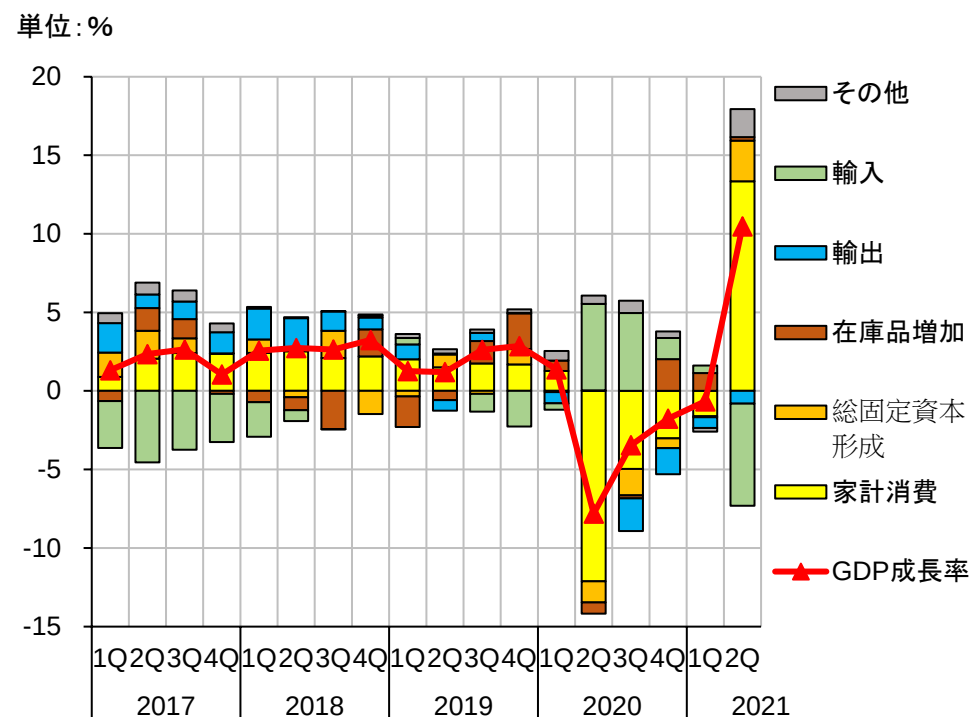
・所得水準の低下: 実質現金所得は、2020年第2～2021年第1四半期の間、対前年同期マイナス(2020年第2四半期は92.9%)

・失業率の上昇:
2020年1-3月4.6% → 7-9月6.4% → 2021年6-8月4.6%

○2020年の農業の成長率*は＋0.5%。

← 穀物・油糧種子の豊作と価格上昇が主要因。

(*耕種農業、畜産業、狩猟業及び関連サービス業の総付加価値額の対前年増加率)



ロシアの支出項目別実質GDP成長率寄与度

資料: 農林水産政策研究所(ロシア連邦統計庁ウェブサイトから作成)

4. コロナ禍とロシア③

(3) 社会的重要な品目(食品)の価格高騰と対策(2020年12月)

1. 背景/経緯

- ・社会的重要な品目(食品)の価格高騰を受け、プーチン大統領の指示に基づき連邦政府が措置を決定。
- コロナ禍で国民生活が苦境にある中、社会的重要な品目の価格高騰は許容できないとの判断。
- 原因は、ルーブル安と国際価格上昇を背景とした輸出の過熱にあるとして輸出制限を導入。

2. 措置の概要

① 緊急措置

- ・政府と製造・流通・製造業界団体で協定を結び、砂糖と植物油の小売価格を規制。

② 2021年に講じる措置

【砂糖関係】

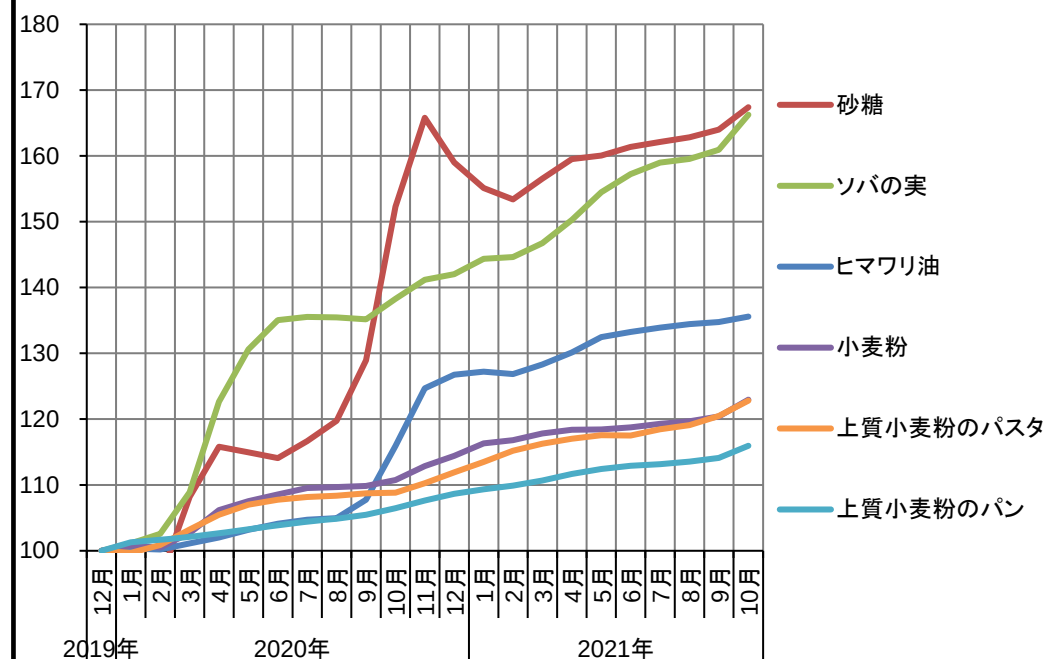
- ・製糖業者に対し原料のテンサイ購入資金に係る低利融資(金利1~5%)を供与。
- ・テンサイ播種面積の拡大。

【ヒマワリ油関係】

- ・ヒマワリ種子の輸出関税を導入。
- ・ヒマワリ油の輸出関税導入を検討。

【パン、小麦粉関係】

- ・穀物の輸出数量枠及び輸出関税を導入。
- ・製粉業者に対して食用小麦の購入費用、製パン業者に対して粉の購入費用の一部を助成。



社会的重要な品目(食品)の消費者価格の動向
(2019年12月:100)

資料:農林水産政策研究所(ロシア連邦統計庁EMISSより作成)。

5. コロナ禍後の農産物輸出制限措置①

(1) 穀物の輸出制限(コロナ禍後)

ロシアの穀物輸出制限一覧(コロナ禍後)

措置	対象品目	関税率等		適用期間	背景
⑥ 輸出数量 枠	小麦, ライ麦 大麦, トウモロコシ	対象穀物の総輸出量上限700万トン		2020.4.1～6.30	新型コロナ禍、ルーブル安下の輸出進展・国内価格上昇(輸出と国内安定供給の両立)
⑦ 輸出禁止	ライ麦, 米, ソバ, キビ等	輸出禁止		2020.4.12～6.30	ユーラシア経済連合(EEU)による新型コロナ禍対策の一環
⑧ 輸出関税 割当	小麦, ライ麦, 大麦, トウモロコシ	輸出数量枠	対象穀物の総輸出量1,750万トン	2021.2.15～6.30	新型コロナ禍による景気低迷・所得減少下での国内価格上昇の阻止(国際価格上昇とルーブル安による輸出の加速が背景との判断)
		枠内 輸出 関税	小麦	25ユーロ/トン	
				50ユーロ/トン	
			大麦	無税	
				10ユーロ/トン	
			トウモロコシ	無税	
				25ユーロ/トン	
			ライ麦	無税	
		枠外輸出関税	50%(最低100ユーロ/トン)	2021.2.15～6.30	
⑨ 可変輸出 関税+輸出 関税割当	小麦, ライ麦, 大麦, トウモロコシ	可変輸出関税	輸出関税額[トン当たり] = (指標輸出価格 - 基準輸出価格) × 0.7 *基準輸出価格: 小麦200ドル/トン, 大麦・トウモロコシ185ドル/トン	1) 2021.6.2～6.30 ・ ⑧の輸出数量枠内は可変輸出関税、 枠外は⑧の枠外輸出関税 2) 2021.7.1～2022.2.14 ・ 枠なし、可変輸出関税単独	国際価格高騰の国内への影響を緩和する恒久的措置であり、輸出関税を財源とする国内助成とセット(穀物ダンパー)
		輸出数量枠(⑧の枠が2021.6.30まで継続)			
⑩ 可変輸出 関税+輸出 関税割当	小麦, ライ麦, 大麦, トウモロコシ	可変輸出関税	3段階の可変輸出関税(⑨の改正)	1) 2022.2.15～6.30 ・ 輸出数量枠設定、枠内は3段階の可変輸出関税、枠外は枠外輸出関税 2) 2022.7.1～2023.2.14 ・ 枠なし、3段階の可変輸出関税単独 → 以後毎年繰り返し	⑨の完成形
		輸出数量枠(毎年度2.15～6.30に導入) ・ 2022年の枠は、小麦800万トン、その他3種穀物計300万トン → 以後毎年改訂 ・ 枠外輸出関税は50%(最低100ユーロ/トン)			
⑪ 輸出禁止	ソバ	輸出禁止		2021.6.5～8.31	国内価格上昇

資料: 農林水産政策研究所(各規制の根拠となるロシア連邦政令等から作成)。注: 小麦はいずれもメスリンを含む。

5. コロナ禍後の農産物輸出制限措置②

(2) 穀物の輸出制限(コロナ禍後) ※前スライド⑧、⑨、⑩の措置を整理

- コロナ禍で経済が後退し、国民の所得水準が低下する中で、国民生活上不可欠な食品、中でも重要な小麦等の穀物・製品の価格が大幅に上昇したため、内政的に許容できないとして、プーチン大統領が政府に対策を指示。
- 穀物価格高騰の原因は、ルーブル安と国際価格上昇に対応した輸出の加速にあるとして、小麦、トウモロコシ、大麦及びライ麦を対象に輸出規制措置を導入。
- 2020年12月に措置を決定した後、2021年2月にかけて矢継ぎ早に措置の見直しを繰り返し(導入も含め3回の制度変更)。
- 小麦の場合、最も高い50ユーロ/トンの輸出関税が適用された時期には輸出が激減(2020/21年度を通して見れば史上第2位の輸出量)。

ロシアの穀物輸出規制概要: 2021年2月～2023年2月(小麦の場合)

時期		2021.2.15～2.28	3.1～6.1	6.2～6.30	7.1～2022.2.14	2.15～6.30	7.1～2023.2.14
制度		輸出関税割当制度			可変輸出関税制度	輸出関税割当制度	可変輸出関税制度
税率額	数量枠	対象穀物計1,750万トン				小麦800万トン（注2）	3段階の可変輸出関税
	枠内	25ユーロ/トン	50ユーロ/トン	（指標輸出価格－200ドル/トン） × 70%			
	枠外	50%（最低100ユーロ/トン）				（注1）	

資料: 農林水産政策研究所(各規制の根拠となるロシア連邦政令から作成)。

注1: 図では簡略化したが、2022年1月31日から2月14日は3段階の可変輸出関税が適用される。

注2: 小麦800万トンのほかにライ麦、大麦及びトウモロコシ合計で300万トンの枠が設定される。

5. コロナ禍後の農産物輸出制限措置③

【穀物の可変輸出関税】 2021年6月導入当初の仕組み(2021年2月6日政令第117号)

- ① 対象品目: 小麦, ライ麦, 大麦及びトウモロコシの4品目。
- ② 適用期間: 2021年6月2日から(恒久的な適用を想定)。
- ③ 関税額(率)及び輸出数量枠: ロシアの農業年度(毎年7月～翌年6月)を前提として以下の枠組みを設定。
 - a. 年度前半(7月1日～12月31日): 輸出数量枠の設定は想定されていない。可変輸出関税(税額は下記④参照)を適用する。
 - b. 年度後半(1月1日～6月30日): 選択肢を残す → 輸出数量枠を設定する場合は、枠内輸出には可変輸出関税、枠外輸出には50%(最低100ユーロ/トン)の輸出関税が適用される。輸出数量枠を設定しない場合は可変輸出関税が適用される。
- ④ 可変輸出関税の税額
 - 可変輸出関税のトン当たりの輸出関税額は、連邦農業省が下記の式により毎週算出・公表する。小麦、大麦及びトウモロコシが対象(ライ麦は無税)。
「輸出関税額[トン当たり] = (指標輸出価格 - 基準輸出価格) × 0.7」
 - a. 指標輸出価格: モスクワ証券取引所・全国商品取引所におけるドル建てノヴォロシスク港渡しFOB価格相場に基づき、連邦農業省が毎週算出・公表する値。
 - b. 基準輸出価格: 小麦は200ドル/トン、大麦・トウモロコシは185ドル/トン。

※ 可変輸出関税の税額及び指標輸出価格はロシア連邦農業省が下記アドレスにて公表。

<https://mcx.gov.ru/ministry/departments/departament-ekonomiki-investitsiy-i-regulirovaniya-rynkov/industry-information/info-zernovye-kulturny/>

5. コロナ禍後の農産物輸出制限措置④

【穀物の可変輸出関税】 2022年1月末以降適用される改正内容(2021年12月31日政令第2595号)

当初の仕組みから以下の点を見直し。施行は2022年1月31日から。

③ 関税額(率)及び輸出数量枠

b. 年度後半(1月1日～6月30日):

- ・ 小麦、大麦、トウモロコシ及びライ麦について、毎年度2月15日から6月30日までの間は輸出数量枠を導入する。
- ・ 2021/22年度の輸出数量枠は、小麦800万トン＋大麦、トウモロコシ及びライ麦合計300万トン。
- ・ 次年度(2023年2月15日)以降の輸出数量枠の数値については、連邦経済発展省と連邦農業省で合意した案を、枠導入の前年の12月10日までに連邦政府(首相府)に提出する。
- ・ 枠内輸出には可変輸出関税、枠外輸出には50%(最低100ユーロ/トン)の輸出関税が適用される(変更なし)。

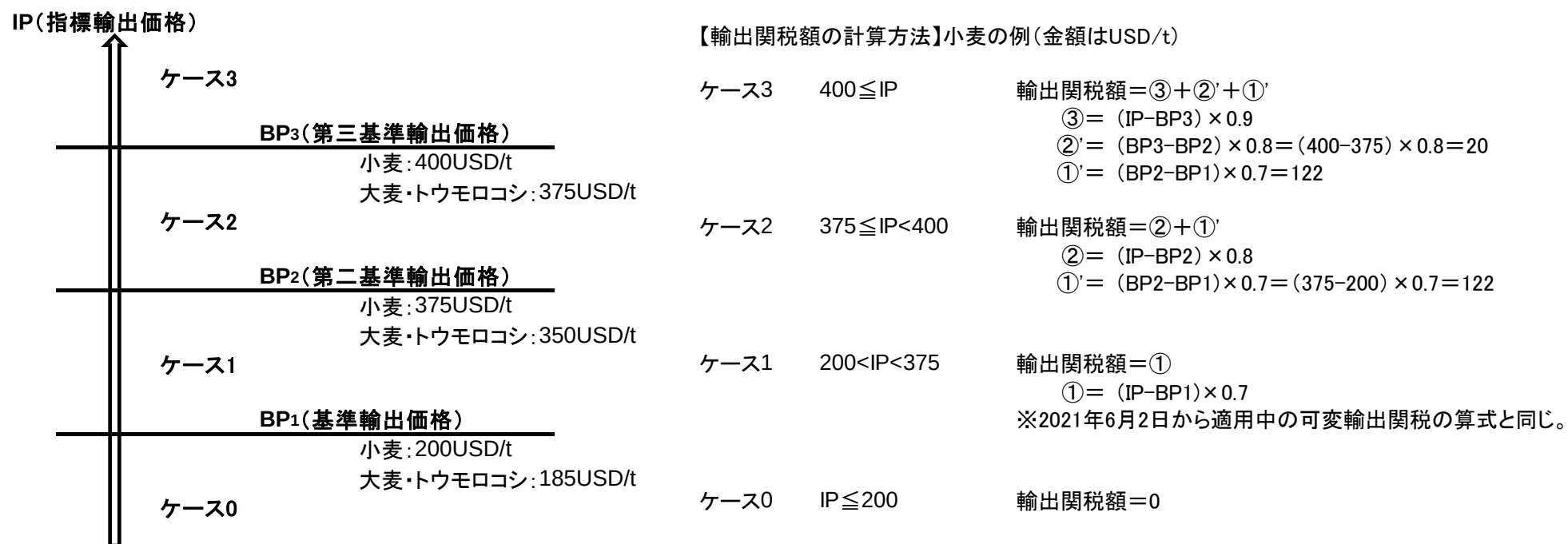
④ 可変輸出関税の税額

・ 穀物の輸出価格が上昇するほど強く輸出を抑制する仕組みとすることを目的として、三段階の基準輸出価格を設定し、指標輸出価格が各段階の基準輸出価格を上回るごとに輸出関税額の算出に用いられる係数が上昇する仕組みを導入。

→ 次頁図解参照

5. コロナ禍後の農産物輸出制限措置⑤

【穀物の可変輸出関税】 2022年1月末以降適用される輸出関税額算出方式



資料：農林水産政策研究所（2021年12月31日政令2595号から作成）。

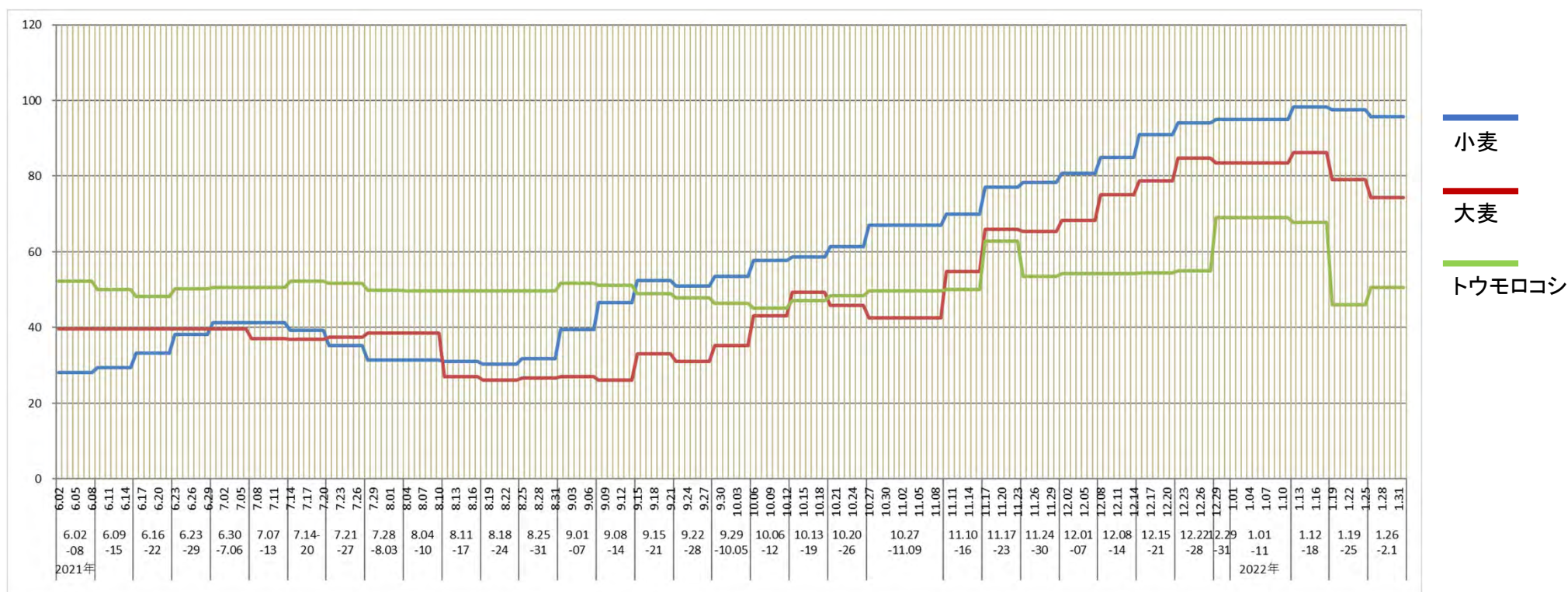
5. コロナ禍後の農産物輸出制限措置⑥

【穀物可変輸出関税額の推移】

- 例年、7月からの年度初めは穀物の供給が豊富で、価格が下がるが、今年度は国際価格高騰の影響でロシアの輸出価格も高く、可変輸出関税が課され、税額の上昇が続いた(2022年1月に入って若干低下)。
- 2022年1月26日～2月1日の可変輸出関税額は、小麦:95.8、大麦74.4、トウモロコシ50.6(USD/トン)。
指標輸出価格をベースとして税率に換算すると、小麦:28.4、大麦25.5、トウモロコシ19.7(%)

ロシア穀物可変輸出関税額の推移

単位:USD/トン



資料:農林水産政策研究所(ロシア連邦農業省ウェブサイトから作成)。

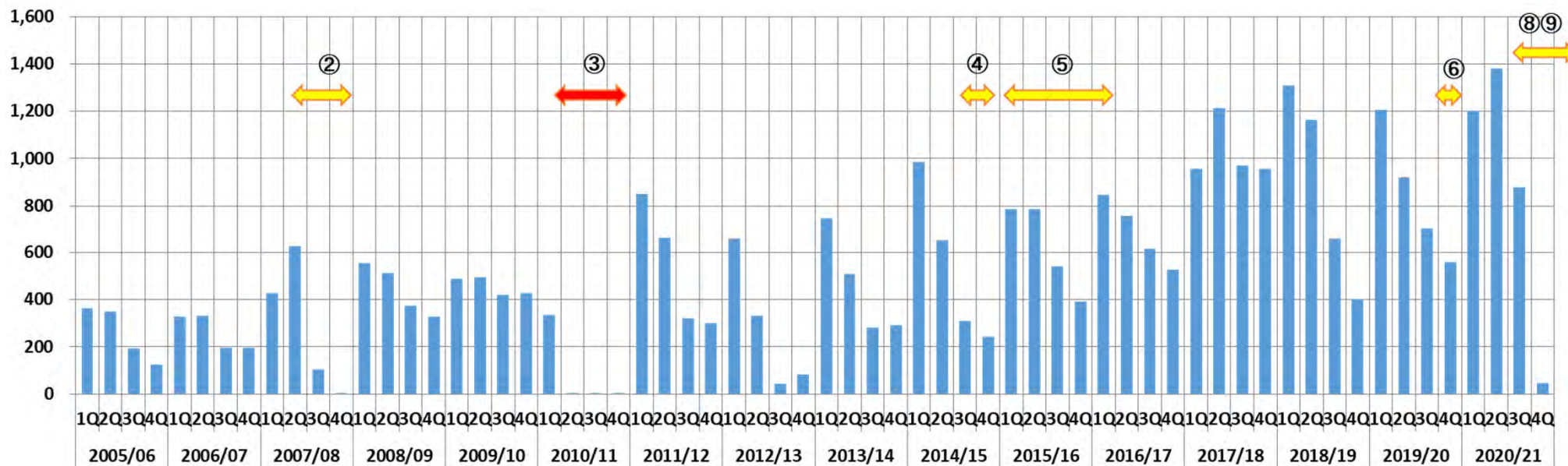
5. コロナ禍後の農産物輸出制限措置⑦

【ロシアの小麦輸出量の変動と輸出制限】長期的な動向

- 伝統的な輸出国と比べると、生産量に対して国内需要量が大きく、輸出余力が相対的に小さい中で、天候による生産量の変動があり、もともと輸出量の変動は大きい傾向。
- かつては、輸出制限の発動によって輸出が途切れる時期が発生し、輸出量の変動を増幅。近年は、総じて輸出量が増加し、輸出制限の発動期間中も輸出が続いていたが、小麦の輸出関税が50ユーロ/トンに達した2020/21年度第4四半期は輸出が激減。

ロシアの小麦の輸出量の推移と穀物輸出制限の発動状況

単位: 万トン



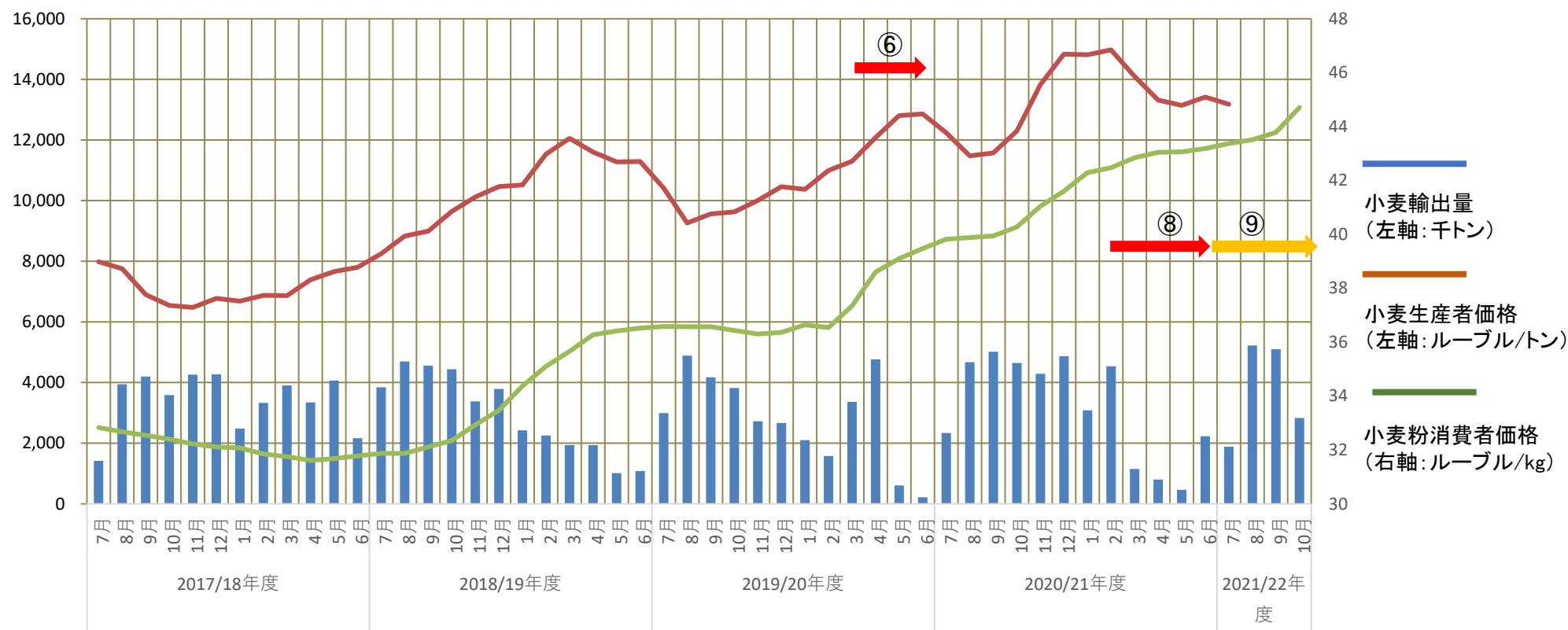
資料: 農林水産政策研究所(ロシア連邦税関庁「通関統計データベース」から作成)。

※ 時期区分は、ロシアの農業年度による。両矢印は穀物輸出制限(丸数字はスライド18の表に対応)

5. コロナ禍後の農産物輸出制限措置⑧

- 輸出量は、輸出制限導入・強化前の駆け込み増とその後の反動減が顕著（特に、⑥輸出数量枠：2020年4月1日～6月30日、⑧輸出数量枠＋輸出関税：2021年2月15日～6月1日、関税額は2月中25ユーロ/トン、3月1日以降50ユーロ/トン）
- 消費者価格は上昇傾向が続く。

近年のロシアの小麦輸出量と価格動向



資料：農林水産政策研究所（ロシア連邦税関庁、同統計庁EMISSから作成）。矢印は穀物輸出制限。丸数字はロシアの穀物輸出制限一覧の表に対応。

5. コロナ禍後の農産物輸出制限措置⑨

(3) 油糧種子・植物油の輸出制限の強化

【油糧種子】

① 第1の措置(2021年1月/2月～6月末まで)

- ・ 菜種、ヒマワリ種子の輸出関税引上げ(2020年12月10日付け政令2065号)
- ・ 大豆の輸出関税導入(2020年12月31日付け政令2397号)

② 第2の措置(2021年7月～2022年8月末まで)

- ・ 菜種の輸出関税延長(2021年4月6日付け政令547号)
- ・ ヒマワリ種子の輸出関税延長＋引上げ(同上)
- ・ 大豆の輸出関税延長＋引下げ(2021年5月27日付け政令803号)

ロシアの油糧種子輸出関税の強化

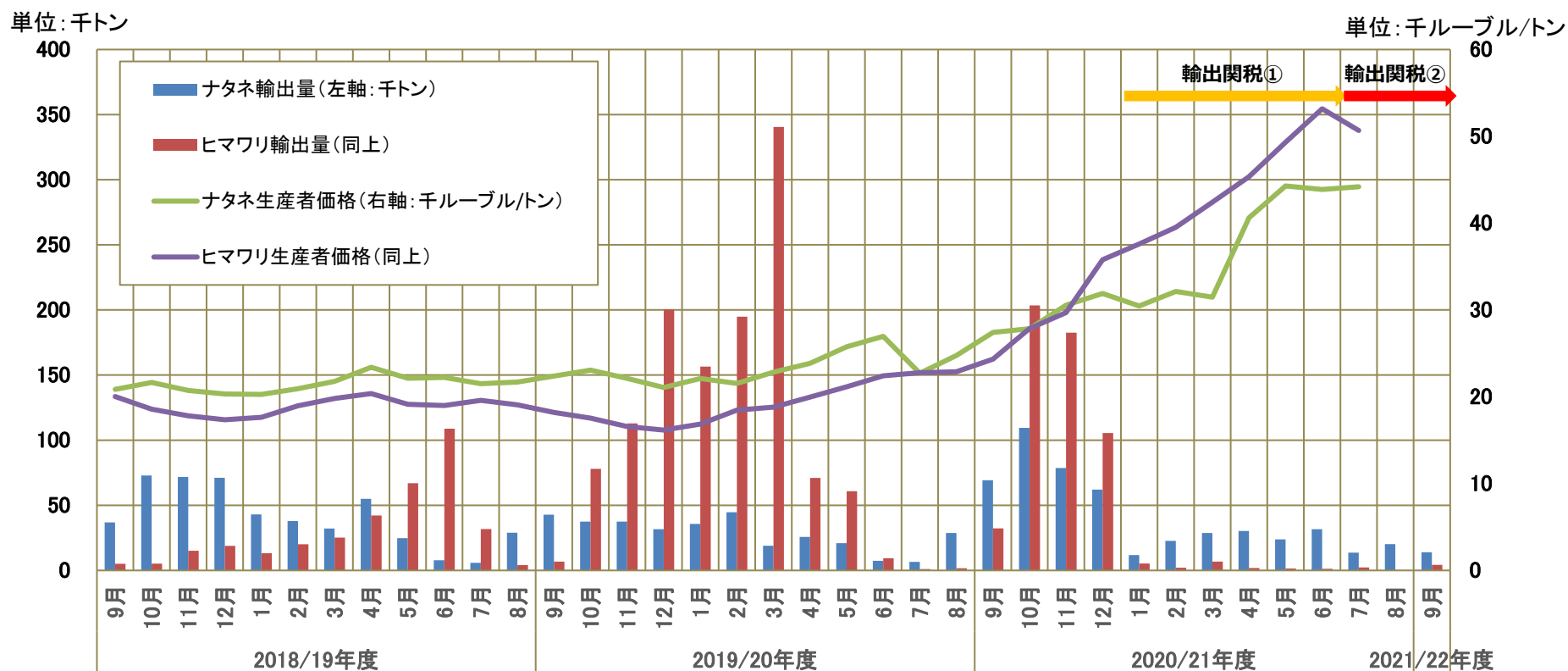
品名	HSコード	措置導入前の輸出 関税率	① 第1の措置		② 第2の措置	
			輸出税率	適用期間	輸出税率	適用期間
菜種	1205 10 900 0	6.5% (最低11.4 ユーロ/トン)	30% (最低165ユーロ/ト ン)	2021年1月9日 ～6月30日	30% (最低165ユーロ/トン)	2021年7月1日 ～22年8月31日
ヒマワリ 種子	1206 00 990 0	6.5% (最低9.75 ユーロ/トン)			50% (最低320ドル/トン)	
大豆	1201 90 000 0	無税	30% (最低165ユーロ/ト ン)	2021年2月1日 ～6月30日	20% (最低100ドル/トン)	2021年7月1日 ～22年8月31日

資料：農林水産政策研究所（各規制の根拠となるロシア連邦政令から作成）。

5. コロナ禍後の農産物輸出制限措置⑩

- ロシアは、ヒマワリ種子を1,382万トン生産、71万トン輸出、菜種を221万トン生産、48万トン輸出（2018/19～2020/21の3年度平均：ロシア連邦統計庁、税関庁）。
- ヒマワリ種子、菜種の輸出は、2020年12月までは高水準。輸出関税が大幅に引き上げられた2020年1月以降は、特にヒマワリ種子の輸出量が激減。
- 油糧種子の生産者価格は、2020年に入ってから騰勢を強め、輸出関税が導入され、輸出が減少した後も上昇が継続。

ロシアのヒマワリ・ナタネの輸出量と生産者価格の推移

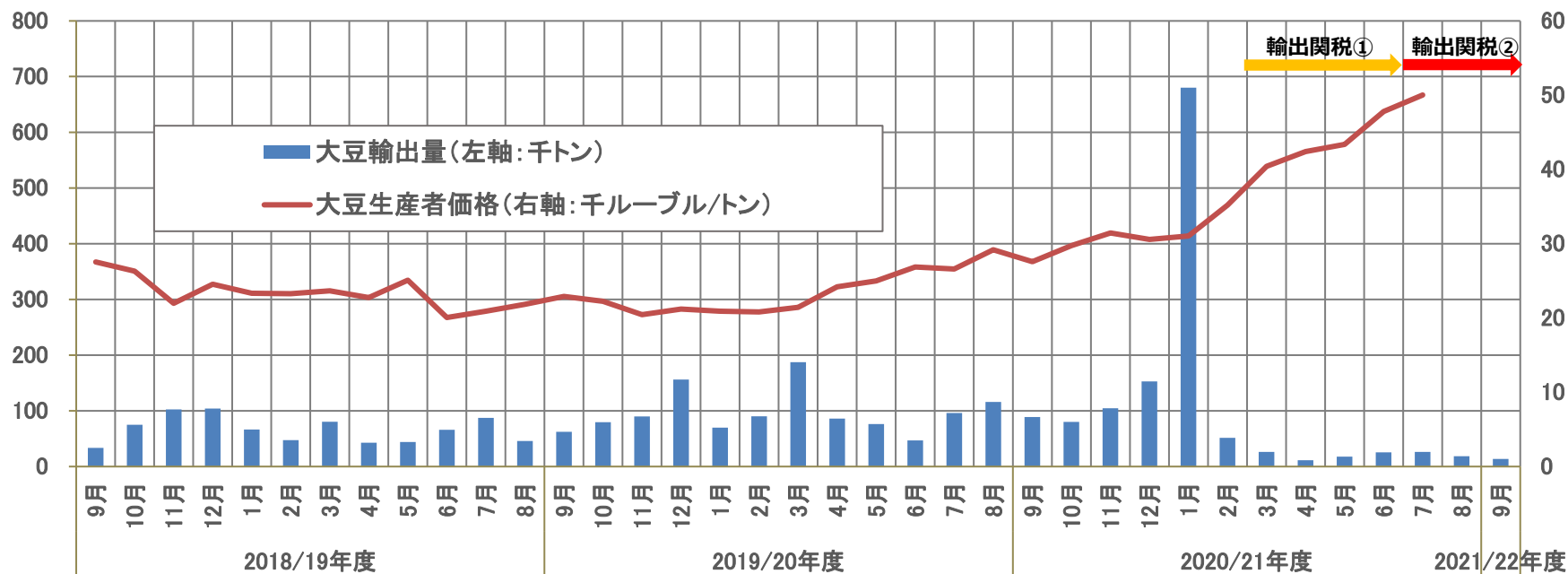


資料：農林水産政策研究所（輸出量はロシア連邦税関庁通関統計データベース、生産者価格（農業組織の値）は連邦統計庁EMISS）。

5. コロナ禍後の農産物輸出制限措置⑪

- ロシアは、大豆を423万トン生産し、108万トンを輸出（2018/19～2020/21の3年度平均：ロシア連邦統計庁、税関庁）。
- ロシアは、国全体では大豆の純輸入国だが、極東地域産の大豆を主に中国に輸出。
- 輸出関税導入直前の2021年1月には駆け込み輸出が行われ、その後、輸出量は減少。同年7月の輸出関税引下げ後も輸出量の増加は見られない。
- 大豆の生産者価格は、2020年に入ってから騰勢を強め、輸出関税が導入され、輸出が減少した後も上昇が継続。

ロシアの大豆の輸出量と生産者価格の推移



資料：農林水産政策研究所（輸出量はロシア連邦税関庁通関統計データベース、生産者価格（農業組織の値）は連邦統計庁EMISS）。

5. コロナ禍後の農産物輸出制限措置⑫

○ ヒマワリ油に関しては、穀物（小麦等）と類似の可変輸出関税を導入（2021年4月6日付政令546号）

ロシアのヒマワリ油輸出関税の強化（2021年9月以降：可変輸出関税導入）

品名	HSコード	措置導入前の輸出関税率	可変輸出関税			
			税額算出方式	説明	税額・指標輸出価格	適用期間
ヒマワリ油	1512 11 910 1	無税	下記の式により連邦農業省が毎月15日までに算出・公表し、翌月適用。 輸出関税額〔トン当たり〕 ＝（指標輸出価格－基準輸出価格） × 0.7	Refinitiv SAの"Sunflower Oil NWE Ex-Tank 6 Ports Position 1" を元に連邦農業省が毎月算出・公表。 【基準輸出価格】 1,000ドル/トン	【税額】ドル/トン 2021年9月：169.9 2021年10月：227.2 2021年11月：194.5 2021年12月：276.7 2022年1月：280.8 2022年2月：251.4	2021年9月1日～ 22年8月31日
	1512 11 910 9				【指標輸出価格】ドル/トン 2021年9月：1,242.8 2021年10月：1,324.7 2021年11月：1,277.9 2021年12月：1,395.4 2022年1月：1,401.2 2022年2月：1,359.2	
	1512 19 900 2					
	1512 19 900 9					

資料：農林水産政策研究所（ロシア連邦政令（2021年4月6日付第546号）、ロシア連邦農業省ウェブサイトから作成）。

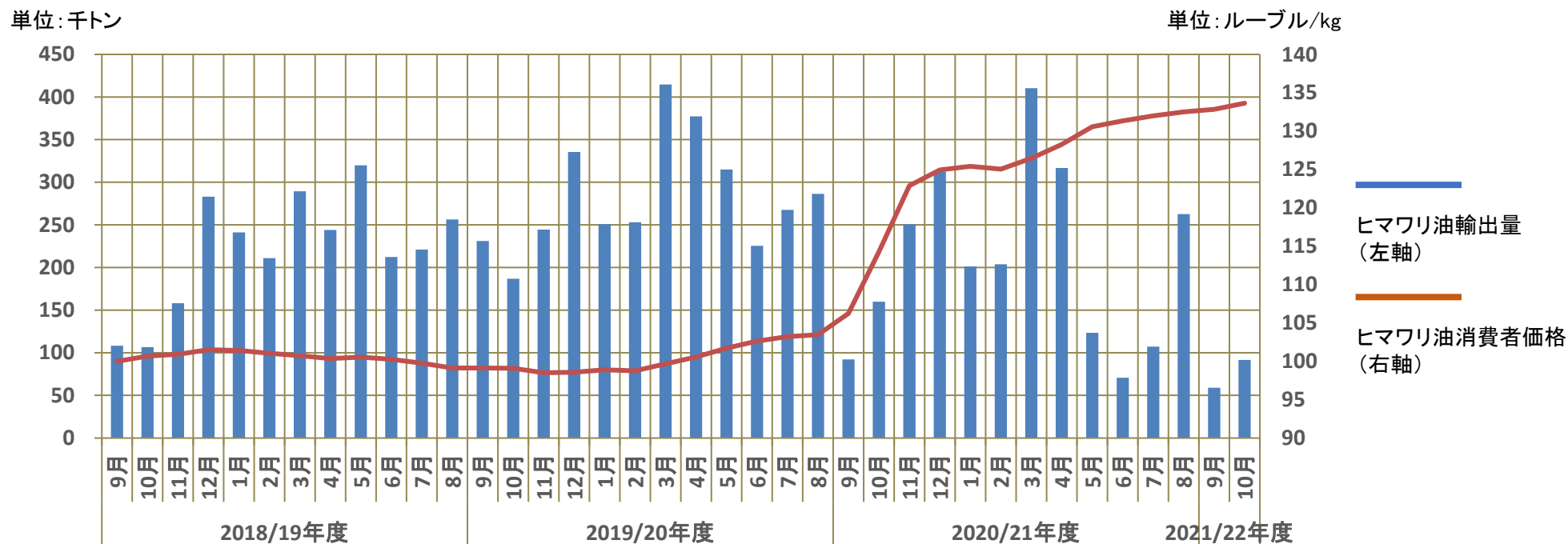
※ 可変輸出関税の税額及び指標輸出価格はロシア連邦農業省が下記アドレスにて公表。

<https://mcx.gov.ru/ministry/departments/departament-ekonomiki-investitsiy-i-regulirovaniya-rynkov/industry-information/info-maslo-podsolnechnoe/>

5. コロナ禍後の農産物輸出制限措置⑬

- ロシアは、ヒマワリ油を525万トン生産し、291万トン輸出（2018/19～2020/21の3年度平均：USDA・PSD Online）。
- 2021年9月から可変輸出関税を導入して輸出を規制。同年8月に急増した輸出量は9月には大幅に減少。
- ヒマワリ油の消費者価格は、2020/21年度に入って騰勢を強め、3割程度上昇。可変輸出関税が導入された2021年9月以降も上昇が継続。

ロシアのヒマワリ油の輸出量と消費者価格の推移



資料：農林水産政策研究所（ロシア連邦税関庁「通関統計データベース及び連邦統計庁EMISSから作成」）。

※ 期間区分は油糧種子の市場年度（9月～翌年8月）に合わせた。

6. まとめ

(1) 農産物輸出促進と食料安全保障の間で揺れ動くロシア

- ・ 石油依存からの脱却は、ロシア経済の重要課題。農産物輸出拡大も方策の一つ。
- ・ 他方、穀物輸出大国となった今も、食料の安定供給(数量・価格)は内政の重要課題。
- ・ 2020年には、コロナ禍の影響でロシア経済が後退し、国民生活が悪化する中で、食品価格高騰対策が課題に。
 - 2021年に入って穀物、油糧種子に輸出規制(輸出関税)を導入。
- ・ 2021年に入ってロシア経済は回復に転じるも、食品価格高騰は継続。
 - 穀物、油糧種子の輸出関税を修正しつつ継続。ヒマワリ油にも輸出関税を導入。

(2) 今後の留意点

- ・ ロシアの穀物、油糧種子等の輸出規制は当分継続。その動向や影響を注視する必要。
- ・ ロシア及びその周辺の政治・経済情勢等も含めて、前広な情報収集が重要。

【利用上の注意】

食料安全保障月報は、国際穀物需給に関し、在外公館からの情報、農林水産省が独自に各国の現地コンサルタント等を通じて入手した情報、公的機関（各国政府機関、FAO、IGC 等）の公表資料、Oil World 等民間の調査会社から購入した資料、その他、商社情報や新聞情報等から入手した情報を農林水産省の担当者において検証、整理、分析したものです。

○ 本月報に記載のない情報は以下を参照願います。

（１） 農林水産省の情報

ア 我が国の食料需給表や食品価格、国内生産等に関する情報

- ・ 食料需給表：<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/fbs/>
- ・ 食品の価格動向：<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/kouri/index.html>
- ・ 米に関するマンスリーレポート：<http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

イ 中・長期見通しに関する情報

- ・ 食料需給見通し（農林水産政策研究所）：<http://www.maff.go.jp/primaff/seika/jyukyu.html>

（２） 農林水産関係機関の情報（ALIC の情報サイト）：<https://www.alic.go.jp/>

- ・ 砂糖、でんぷん：<https://www.alic.go.jp/sugar/index.html>
- ・ 野菜：<https://www.alic.go.jp/vegetable/index.html>
- ・ 畜産物：<https://www.alic.go.jp/livestock/index.html>

（３） その他海外の機関（英語及び各国語となります）

ア 国際機関

- ・ 国連食糧農業機関（FAO）：<https://www.fao.org/home/en>
- ・ 国際穀物理事会（IGC）：<https://www.igc.int/en/default.aspx>
- ・ 経済協力開発機構（OECD）（農業分野）：<https://www.oecd.org/agriculture/>
- ・ 農業市場情報システム（AMIS）：<http://www.amis-outlook.org/>

イ 各国の農業関係機関（代表的なものです）

- ・ 米国農務省（USDA）：<https://www.usda.gov/>
- ・ ブラジル食料供給公社（CONAB）：<https://www.conab.gov.br/>
- ・ カナダ農務農産食品省（AAFC）：<https://agriculture.canada.ca/en/sector/crops/reports-statistics>
- ・ 豪州農業資源経済科学局（ABARES）：<http://www.agriculture.gov.au/abares>

○ 食料安全保障月報で使用している統計数値は、主に米国農務省が 2022 年 1 月中旬までに発表した情報を引用しています。

さらに詳細なデータ等が必要な場合は、米国農務省のホームページを参照願います。

http://www.usda.gov/wps/portal/usda/usdahome?navid=AGENCY_REPORTS

主な参考資料

「World Agricultural Supply and Demand Estimates」

<http://www.usda.gov/oce/commodity/wasde/>

「Grain : World Markets and Trade」

<https://www.fas.usda.gov/data/grain-world-markets-and-trade>

「Oilseeds : World Markets and Trade」

<https://www.fas.usda.gov/data/oilseeds-world-markets-and-trade>

「World Agricultural Production」

<https://www.fas.usda.gov/data/world-agricultural-production>

「PS&D」

<https://apps.fas.usda.gov/psdonline/app/index.html#/app/advQuery>

など

- **データは予測値であり、毎月各種データの更新を受けて改訂されます**ので留意してください。
- 資料原典で表示されるブッシェル及びエーカー等の単位は、それぞれトン及びヘクタールに換算して記載しています。
- 資料原典において現地通貨で表示される金額を円換算するにあたっては、日本銀行国際局・財務大臣公示の基準外国為替相場及び裁定外国為替相場等の換算レートを用いています。
- 市場年度は、おおむね各国で作物が収穫される時期を期首として各国ごとに設定されているため、国、作物によって年度の開始月は異なります。
なお、各国別、作物別の市場年度は、米国農務省によります。
<https://apps.fas.usda.gov/psdonline/app/index.html#/app/downloads>
(注：同サイトの「Reference Data」を参照)
- 期末在庫率の対前年度増減率の欄は、前年度とのポイント差になります。なお、表示単位以下の数値により計算しているため、表上では合わない場合があります。
- 本資料の引用等につきましては、出所（農林水産省発行「食料安全保障月報」）を併記願います。

なお、生産見通し等の予測は、各国国際機関及び各国の農業機関によりそれぞれの分析手法に基づき行われるため、機関によってデータの相違がある場合があります。また、各国の農業機関の公表を受けて、国際機関の見通しが改訂される場合があります。

英国については、2020 年 1 月 31 日付けで EU を離脱しました。英国の小麦に関する情報については小麦の EU27+英国のコーナーで取り扱います。

- 本月報の電子版は下記アドレスでご覧になれます。

農林水産省 食料安全保障月報

http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/jki/j_rep/index.html

- 本資料に関するご質問、ご意見等は、下記までお願いします。

連絡先	農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室 TEL : 03-6744-2368 (直通)
------------	--